

施設名：日野市立希望の家

(1) 選定のポイント（採点表における重点項目）

- ・市民の平等な利用及びサービスの向上について
 - ①障害のある子供及びその家族が利用できる配慮はなされているか。
 - ②施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。
 - ③地域、関係機関、ボランティア等との連携が図れているか。

(2) 応募団体名

社会福祉法人 日野市福祉事業団

(3) 採点表

7名の選定委員の得点の合計点を選定委員会全体の得点とした。

審査項目	内 容	(社)日野市福祉事業 団 得点	配点合計
市民の平等な利用及びサービスの向上が確保されていること。 (第4条第1号)	①障害のある子ども及びその家族の平等な利用が確保されているか。	3 8 2	4 5 5 点 (65 点×7 人)
	②障害のある子ども及びその家族が利用できる配慮はなされているか。		
	③利用者（保護者）の意見を反映する仕組みがあるか。		
	④施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。		
	⑤地域、関係機関、ボランティア等との連携が図られているか。		
事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の削減を図ることができるものであること。 (第4条第2号)	①公の施設の効用を最大限に発揮できるものになっているか。	1 0 2	1 4 0 点 (20 点×7 人)
	②事務効率、経費削減等の工夫がされているか。		
事業計画に沿った管理を安定して行う物的及び人的な能力を有していること。 (第4条第3号)	①安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか。	2 1 5	3 1 5 点 (45 点×7 人)
	②防災・防犯時の危機管理対応策は適切であるか。		
	③日常的な安全管理が十分に考えられているか。		
	④日常的な衛生管理が十分に考えられているか。		
	⑤労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がされているか。		

個人情報等について適正な管理が確保されること。(第4条第4号)	①個人情報を保護するための体制が整っているか。	23	35点 (5点×7人)
その他市長等が必要と認める事項。 (第4条第5号)	①環境への配慮がされているか。	78	105点 (15点×7人)
	②事業に対する熱意、意欲、積極性が感じられるか。		
	③その他施設の運営に特筆すべき提案があるか。		
小 計		800	1,050
付 加 点		70	点
合 計		870	(150点×7人)
得 点 率		83%	

本施設については、社会福祉法人 日野市福祉事業団に対して、行政評価及び市民評価による評価結果(評価点 112.5 点)に基づき、10 点×7 名=70 点の付加点を加算する。

(4) 選定結果

指定管理者候補者 社会福祉法人 日野市福祉事業団

(5) 指定期間

平成 24 年 4 月 1 日 から 平成 26 年 3 月 31 日 まで

(6) 選定理由

- ・判断の目安である得点が評価点基準を満たしているため。
- ・障害者自立支援法に基づく学齢前の発達に不安のある子ども及び障害のある子どもの育ちを支援する施設であるとして、また、保護者の子育てに対する不安を軽減する施設として市と協調して事業を展開する必要のある当該施設の管理運営について十分な経験がある、また管理運営について、熱意・意欲、積極性が感じられることから、公の施設としてのサービスの提供が可能であると判断し、上記候補者を選定した。

(7) 協定締結にあたっての要望事項

- ・施設の利用者も多く、施設も老朽化しているので、安全対策には万全を期していただきたい。また、災害時には隣接する公共施設の職員と連携し、安全な施設へ避難誘導できる体制を整えていただきたい。
- ・災害時の対応以外で家庭(親の病気等)の緊急事態の受入体制が少しでも早く出来るようにしていただきたい。
- ・送迎運転委託業務は、特命随意契約で1社のみと契約しているが、一般競争入札が導入できないか検討していただきたい。